

# 「安全神話」と地域の疲弊

佐藤 克廣

三・一一の被害は、依然癒やされていないように思える。大規模な地震の爪痕も、大規模な津波で破壊された地域も、地震や津波の被害だけであれば次第に復旧されていくだろう。しかし、原発被害はどうだろうか。「テクノロジーが破壊したものをテクノロジーが直す」とはできない。」(Patricia Cornwell, *Red Mist*, G.P. PUTNAM'S SONS, NY, 2011, p.15) という警句は、原発事故という、まさに自然災害とは異なる科学技術災害にあてはまる。

あの原発事故以来「安全神話」という言葉が流通するようになった。原子力に関する「神話」の話題を最初に見聞きしたのは、ずいぶん前のことである。核廃棄物貯蔵所に数千年後も人々が近づかないようにするには、言葉の警告では足りず、近づいたら大災厄が訪れるとする「神話」を作り、伝承せざるを得ない、とアメリカで真剣に考えられたという。「神話」は、正反対の二つの意味を持っている。信者にとっては、「神話」は真実であり、揺るがない信念であり、決して疑ってはいけないものである。しかし、信者以外にとっては、それは作り話であり、真つ赤なウソか、穏健に言って、真実ではない非科学的命題の別称であり、それを信念として疑わない者たちこそ異常であると思わせるものである。この二つの間を「神話」は行き来する。

原発「安全神話」は、まさにこのようなものとして作用してきた。原発「信仰」に絡め取られている「原子力村」住民たちにとって、「安全神話」は、科学的視点を曇らせる「信念」として作用している。いわば狂信者が原発政策を左右していたのであるから震撼するしかない。科学に名を借りた「神話」を奉ずる宗教が社会を御すのは恐ろしい。

「安全神話」に対抗する動きもあった。大震災少し前に出版された雑誌『世界』二〇一一年一月号は、「原子力復興という危険な夢」を特集していた。二一世紀に入り、地球温暖化対策として「原発見直し」論が喧伝されていることに對し、「巨大事故」発生や「核兵器」転用の危険性、核燃料廃棄物処理問題が何も解決されていないことを指摘し、原子力「復興」の音頭に踊らされてはいけないし、原発が地球温暖化やエネルギー問題の「答え」になっていないと警鐘を鳴らしていた。

この『世界』の特集において、地域自治との関連で注目したのは、次の二つの論文である。一つは、柏崎市を事例に、原発立地市町村の財政状況が必ずしも良好ではないことを指摘した伊藤久雄氏の「原発依存からどう脱却するか―自立したまちづくりを考える」である。そこで引用されている「三〇年後の柏崎を考える」研究チーム(主査・辻山幸宜

氏)の「一〇の提言」は、柏崎市に限らず原発立地市町村に共通する提言となっている。もう一つは、あの福島第一原発の五・六号機のある福島県双葉町を事例に取り上げた、葉上太郎氏の「原発頼みは一炊の夢か―福島県双葉町が陥った財政難」である。七〇年代始めから電源交付金が入り、財政力指数は劇的に改善し、八〇年代には図書館などの教育文化施設の建設、道路整備が盛んとなる。しかし、九〇年には、財政力指数は一〇を割り、その後も財政は豊かにならず、九一年には町議会が全員一致で「原発の増設に関する決議」を採択した。これも多くの原発立地市町村に共通する現象であろう。

そして、大島堅一「原発のコスト―エネルギー転換への視点」(岩波新書、二〇一一年)は、水力・火力・風力より原発の発電コストが安いとされている計算のどこかを政府や電力会社の公表データから明確に描き出している。三・一一原発事故の損害賠償金を計算に入れなくても、原発コストは安くはなかったことがはっきりと示されている。たとえば、政府や電力会社が発表している原発コストには、電源立地地域対策交付金は含まれていない。しかし、大島氏が『世界』の特集の各論文が指摘するように、国民負担となる交付金がなければ原発立地市町村は、原発を受け入れなかったはずであるから、これをコストに含めないのは明らかにおかしい。

危険で高くつき、かつ地域を疲弊に導く原子力発電は速やかに廃止に向かうべきである。

八さとう かつひろ・北海学園大学法学部教授／当研究所理事長